

# 第22回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び  
当該体制の運用状況

## 連結株主資本等変動計算書

## 連 結 注 記 表

## 株主資本等変動計算書

## 個 別 注 記 表

(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

イーサポートリンク株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、  
インターネット上の当社ウェブサイト  
(<http://www.e-supportlink.com/>) に掲載することにより株主の皆様  
に提供しております。

## 事業報告

### 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役会の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について決議した内部統制システム構築の基本方針は、次のとおりであります。

この基本方針に基づき業務の適正を確保していくとともに、より効果的な内部統制を構築できるよう継続的に改善を図ってまいります。

#### (内部統制システム構築の基本方針)

- ① 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること及び業務の適正を確保するための体制
  - イ. 当社及びその子会社と取締役との取引等については、取締役会の決議を要するものとする。
  - ロ. 当社は、代表取締役社長を委員長とし、各事業部、管理本部を管掌する取締役及び常勤監査役、その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス体制確立のための委員会を設置し、以下に記す対策を実施することによりコンプライアンス体制の確立を図る。なお、重大な不正事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告し原因究明や再発防止策を講ずる。
  - ハ. コンプライアンス基本方針に基づいたコンプライアンス行動規範、コンプライアンス・マニュアルを策定し、使用人への浸透を図る。
- ニ. 職務権限に関する規程を適宜見直し、特定の者に権限が集中しないよう内部牽制システムの確立を図る。
- ホ. 管理職、使用人に対して、必要な研修を定期に実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては速やかに必要な研修を実施する。
- ヘ. 内部通報制度を整備し、使用人に対してその周知を図る。
- ト. 当社は、代表取締役社長直轄の監査部を設置し、内部監査規程に基づく監査を実施し、法令・定款・社内規程等の遵守を確保する。内部監査結果は、代表取締役社長に適宜報告するとともに、被監査部門に改善・是正を求める。また、内部監査結果は、監査役にも報告し情報共有を図る。
- チ. 適切な開示を果たすため、当社に生じた情報が重要情報に該当するか否か・開示の要否・時期・方法等に関する事項を協議する「開示委員会」の設置等、必要な規程・体制を整備する。
- リ. 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報は、法令、定款及び文書管理に関する規程等に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、いつでもこれらの書類を閲覧できる体制とする。

③ 当社及びその子会社の損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程を定め、リスク管理体制確立のための委員会を設置し、当社及びその子会社のリスクの抽出・検討・対策を講じ、リスクを適切に管理する。なお、経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合、又は発生する恐れが予想される場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し対応する。

④ 当社及びその子会社の取締役の職務執行の効率性の確保が図られるための体制

イ. 当社及びその子会社は、定期取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに全取締役の業務執行状況の監督を行う。

ロ. 取締役会は、取締役の職務執行の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌を備えた権限規程等を定めるとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討する経営会議等の有効な活用、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備・運用、取締役に対する必要な情報の提供を行う。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社及びその子会社は、本基本方針に従い遵法意識の向上及び業務の適正を確保することに努める。

ロ. 子会社の取締役、ないしは監査役を兼任する当社の取締役を中心に子会社の運営を監督する。

ハ. 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を保持しつつ、関係会社管理規程を定め、子会社の適正な経営管理を行う。また、当社の監査役と子会社の取締役・監査役との情報交換を図るとともに、監査部による子会社の内部監査の実施等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項並びに指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 当社は、監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、補助使用人を任命するか、若しくは、監査役の補助業務を行う部署を定めることとし、その具体的な内容については、監査役会と協議し、その要請を十分考慮して検討する。
- ロ. 補助使用人を設置する場合、その使用人の独立性を確保するため、当該補助使用人の任命・異動・評価等人事権に係る事項の決定については監査役会の事前の同意を必要とする。
- ハ. 補助使用人を設置する場合、その使用人は監査役の指揮命令に従い優先的に指示された業務を実施する。また、その優先する指示について、所属する部門の取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社は、取締役会には必ず監査役の出席を求め、取締役より監査役に対して業務の執行状況を報告する。
- ロ. 取締役並びに使用人は、会社に損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。
- ⑧ 当社及びその子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社の取締役及び使用人は、法令及び定款・内部規程等に違反、その他会社に著しく損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、速やかに監査役へ報告を行うものとする。
- ロ. 監査役は、当社及びその子会社の取締役及び使用人に対し、必要に応じていつでも報告を求めることができる。
- ハ. 当社は、監査役に対し報告を行った者が、当該報告を理由に不利益な取扱いを受けないよう、報告者を保護するものとする。
- ニ. 当社は、内部通報制度を設け、当社及びその子会社の取締役及び使用人等が社外のヘルplineを通じて内部通報を行い、個人の特定ができない体制を構築することで当該通報を理由とした通報者への不利益な扱い、報復行為や差別行為等から通報者を保護するものとする。

⑨ 監査役の業務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の業務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役と代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催する。

ロ. 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部のアドバイザーを任用することができる。

⑪ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の重要性を理解し、財務報告の適正性を確保するため、関連諸規程類を整備するとともに内部統制の体制整備と有効性向上を図ることとする。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

① 取締役の職務執行について

当事業年度において取締役会を16回開催しており、重要事項について迅速かつ適切な報告と意思決定を行っております。また、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するよう監視・監督を行っております。

② 監査役の職務執行について

当事業年度において監査役会を13回開催しており、取締役会に出席するほか、稟議書等の重要文章を閲覧する等により、監査の実効性を確保しております。また、取締役、幹部社員及び監査部等から定期的な面談による業務執行状況についての聴取、監査役会は、代表取締役社長及び会計監査人との間で、それぞれ定期的な意見交換を実施いたしました。

③ 内部監査の実施について

監査部は年度監査計画に基づき、職務執行の状況、規程の運用状況、コンプライアンスへの適合性等について内部監査を実施いたしました。また、その状況や結果については、監査役と情報を共有し、四半期ごとに取締役会へ報告を行っております。

④ 財務報告に関する内部統制について

監査部は「内部統制評価基本計画書」に基づき、金融商品取引法に基づく全社的な内部統制、決算財務プロセス及び主要な業務プロセスの整備状況及び運用状況について、有効性の評価を行いました。また、その状況や結果については、監査役と情報を共有し、四半期ごとに取締役会へ報告を行っております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2018年12月1日から )  
 ( 2019年11月30日まで )

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,721,514	618,777	675,588	△376	4,015,503
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△22,123		△22,123
親会社株主に帰属する当期純利益			89,125		89,125
自己株式の取得				△153	△153
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	—	—	67,002	△153	66,849
当連結会計年度末残高	2,721,514	618,777	742,590	△529	4,082,352

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	169	△31,621	△31,451	3,984,051
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△22,123
親会社株主に帰属する当期純利益				89,125
自己株式の取得				△153
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△12,230	13,382	1,152	1,152
当連結会計年度変動額合計	△12,230	13,382	1,152	68,002
当連結会計年度末残高	△12,060	△18,238	△30,298	4,052,053

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況	2 社
・連結子会社の数	株式会社シェアガーデンホールディングス
・主要な連結子会社の名称	株式会社オーガニックパートナーズ
② 非連結子会社の状況	株式会社農業支援
・主要な非連結子会社の名称	株式会社シェアガーデン
・連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためあります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### 持分法を適用していない非連結子会社の状況

・主要な会社等の名称	株式会社農業支援
・持分法を適用しない理由	株式会社シェアガーデン
	当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

・満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）によっております。
・その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。

###### ロ. たな卸資産

・商品、製品、原材料	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
・仕掛品	なお、一部の商品については個別法または最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
・貯蔵品	個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～43年

工具、器具及び備品 2年～20年

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・

リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア開発については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ. その他の受注制作ソフトウェア開発については、工事完成基準を適用しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の

方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- 口. 消費税等の会計処理
- ハ. 投資事業組合による持分の会計処理

税抜方式によっております。

当社の出資に係る投資事業組合の持分を適正に評価するために、当社の出資に係る投資事業組合の持分相当額の損益を、投資有価証券を増減する方法で投資事業組合損益として計上しております。また、投資事業組合が保有するその他有価証券の評価損益については、投資有価証券を増減する方法で純資産の部にその他有価証券評価差額金を計上しております。

#### (4) 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「生命保険配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額

438,276千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,424,800株	一株	一株	4,424,800株

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	150株	156株	一株	306株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加156株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	22,123 千円	5円	2018年11月30日	2019年2月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	22,122 千円	5円	2019年11月30日	2020年2月28日

#### (4) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金を銀行借入及び社債の発行により調達し、また、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブは、実需に基づき、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。なお、当連結会計年度においては利用しておりません。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は安全運用に係る短期のもの（コマーシャルペーパー）であります。

投資有価証券は主に株式、投資事業有限責任組合への出資、業務上の関係を有する企業の転換社債型新株予約権付社債及び株式であり、それぞれ市場リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

貸付金は業容拡大のための非連結子会社に対する貸付でありますが、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程、債権管理規程及び資金管理規程に従い、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握とリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を、大手金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、当連結会計年度においては利用しておりません。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金及び社債については、定期的に市場金利の状況を把握しております。

有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画表を作成・更新し、適正な手許流動性を確保しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち48.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年11月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,604,750	2,604,750	—
(2) 売掛金	667,011	667,011	—
(3) 有価証券	99,996	99,996	—
(4) 投資有価証券	98,560	98,560	—
(5) 長期貸付金	40,000		
貸倒引当金	△40,000		
	—	—	—
資産計	3,470,317	3,470,317	—
(1) 買掛金	122,124	122,124	—
(2) 短期借入金	105,500	105,500	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	61,241	61,807	566
(4) リース債務（流動負債）	52,376	53,937	1,560
(5) 未払金	303,749	303,749	—
(6) 未払法人税等	66,893	66,893	—
(7) 長期借入金	67,504	65,377	△2,126
(8) リース債務（固定負債）	17,037	16,556	△480
負債計	796,426	795,946	△480

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券

短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

市場価格を有する株式は、取引所の価格によっております。

（5）長期貸付金

長期貸付金の帳簿価額は、個別に回収可能額性を勘案し、貸倒見積高に基づいて貸倒引当金を計上しており、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額によっております。

## 負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (4) リース債務（流動負債）、(8) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
転換社債型新株予約権付社債	300,000
非上場株式	45,033
投資事業有限責任組合への出資	1,364
合計	346,398

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」の表には含まれておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,604,750	—	—	—
売掛金	667,011	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	100,000	—	—	—
合計	3,371,761	—	—	—

長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない40,000千円は含めておりません。

#### 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 6年以内 (千円)
短期借入金	105,500	—	—	—	—	—
長期借入金	61,241	42,698	24,032	774	—	—
リース債務	52,376	6,377	6,446	3,098	738	376
合計	219,117	49,075	30,478	3,872	738	376

#### 5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 915円82銭  
(2) 1株当たり当期純利益 20円14銭

#### 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 7. その他の注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
本社	農薬情報管理システム等	ソフトウェア	6,704
本社	小規模金融向けシステム	ソフトウェア仮勘定	18,700
弘前事業所	土地	土地	1,288
株式会社シェアガーデンホールディングス等	その他	のれん	28,872

##### (1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各事業所及び各ソフトウェアを基礎として資産のグルーピングを行っております。

##### (2) 減損損失の認識に至った経緯

①農薬情報管理システムについては、導入取引先数が想定より低い状況であり、計画等の見直しの結果、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額全額を減損損失として計上いたしました。

②小規模金融向けシステムについては、計画等の見直しの結果、投資額の回収が見込めなくなった

ことから、帳簿価額全額を減損損失として計上いたしました。

③弘前事業所の土地については地価の下落により投資額の回収が困難と見込まれることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

④のれんについては、当初見込んでいた収益の達成が遅れており、計画値の達成までに時間を要すると判断したため、帳簿価額全額を減損損失として計上いたしました。

(3) 回収可能価額の算定方法

弘前事業所の土地については、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価を基に算出しております。農薬情報管理システム及び小規模金融向けシステム並びにのれんについては、回収可能価額を使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

資産除去債務

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

本社及び事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、事業所建物における石綿障害予防規則の法令に基づくアスベスト除去に係る処理費用であります。

ロ. 当該資産除去債務の算定方法

本社使用見込期間を入居から43年、事業所を過去の退去実績より入居から15年と見積り、割引率は、0.000%～2.095%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。除却時にアスベスト除去が必要となる対象資産は耐用年数を経過しているため、将来発生が見込まれるアスベスト除去処理費用を全額資産除去債務として計上しております。

ハ. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	42,424 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,568
時の経過による調整額	575
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	50,568

## 株主資本等変動計算書

( 2018年12月1日から )  
( 2019年11月30日まで )

(単位:千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,721,514	620,675	620,675	4,424	741,804	746,229	△376	4,088,041
当期変動額								
剩余金の配当					△22,123	△22,123		△22,123
剩余金の配当に伴う利益準備金の積立				2,212	△2,212	—		—
当期純利益					111,876	111,876		111,876
自己株式の取得							△153	△153
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	2,212	87,540	89,753	△153	89,600
当期末残高	2,721,514	620,675	620,675	6,636	829,345	835,982	△529	4,177,641

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	169	169	4,088,211
当期変動額			
剩余金の配当			△22,123
剩余金の配当に伴う利益準備金の積立			—
当期純利益			111,876
自己株式の取得			△153
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△12,230	△12,230	△12,230
当期変動額合計	△12,230	△12,230	77,369
当期末残高	△12,060	△12,060	4,165,581

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- ・満期保有目的の債券
- ・子会社株式及び関連会社株式
- ・その他有価証券

時価のあるもの

償却原価法（定額法）によっております。

移動平均法による原価法によっております。

時価のないもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産

- ・商品、製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。なお、一部の商品については最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

最終仕入原価法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

- （リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～43年

工具、器具及び備品 2年～20年

##### ② 無形固定資産

- （リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア開発については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ. その他の受注制作ソフトウェア開発については、工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 投資事業組合による持分の会計処理

当社の出資に係る投資事業組合の持分を適正に評価するために、当社の出資に係る投資事業組合の持分相当額の損益を、投資有価証券を増減する方法で投資事業組合損益として計上しております。また、投資事業組合が保有するその他有価証券の評価損益については、投資有価証券を増減する方法で純資産の部にその他有価証券評価差額金を計上しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

（損益計算書）

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「生命保険配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「業務受託料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	437,634千円
(2) 区分表示していない関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	

短期金銭債権 1,362千円

### 3. 損益計算書に関する注記

※ 関係会社との取引高

#### ①営業取引による取引高

　営業収益

3,600千円

　営業費用

5千円

#### ②営業取引以外の取引高

1,089千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	150株	156株	一株	306株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加156株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払賞与損金不算入	41,410	千円
未払事業所税否認	1,294	千円
投資有価証券評価損否認	43,026	千円
退職給付引当金否認	132,617	千円
減価償却超過額	60,772	千円
減損損失否認	28,864	千円
関係会社株式評価損否認	14,697	千円
貸倒引当金否認	6,253	千円
繰越欠損金	48,006	千円
その他	33,768	千円
繰延税金資産小計	410,711	千円
評価性引当額	( 101,884 )	千円
繰延税金資産合計	308,827	千円

繰延税金負債

資産除去債務	( 6,298 )	千円
その他有価証券評価差額金	( 48 )	千円
繰延税金負債合計	(6,346)	千円
繰延税金資産の純額	302,480	千円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	株式会社 ファーマ インド	東京都 千代田区	3,570,000	青果物・生花の輸出入、加工及び販売、青果センターの運営等	(被所有) 直接 10.1	当社システムの利用 当社への業務委託	システム利用料及び業務委託料の受入	836,065	前受金	13,767
									売掛金	70,726
						社債利息有価証券 の受取	利息	2,994	未収収益	2,000
									投資有価証券	300,000

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

システム利用料及び業務受託料は当社が採用するタリフ方式（従量課金制）という料金体系に基づき個別に交渉の上、決定しております。又、有価証券利息については、市場金利を勘案して決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 941円48銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 25円29銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。